



令和5年度

要望書

射水市地域振興会連合会

要 望 書

立冬の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、射水市地域振興会連合会の運営と事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、地域においては、コロナ禍における諸活動の停滞に加え、近年、担い手の確保、後継者の育成等、深刻な状況を抱えております。

一方で、福祉・環境衛生・防災・防犯など様々な分野において地域が担う役割は大きく、地域活動の健全な維持向上を図るためには、行政と地域がこれまで以上にお互い寄り添っていくことが大切であると考えます。

本会では、地域社会の発展のため、地域活動の果たす役割がますます重要になっていくとの認識に立ち、それぞれの地域の発展はもとより、「射水市に住んでよかった」と実感できるように、新たな視点で日頃の活動に取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、射水市全体に係る事項について、本会で協議し取りまとめた内容を要望するものであります。

要望の中には早期に実現できない事項もあるかと思いますが、市民の声として切望するものであり、真しに耳を傾けていただき、今後の施策に反映されますよう要望します。

令和4年11月8日

射水市長

夏 野 元 志 様

射水市地域振興会連合会

会長 宮 田 雅



目 次

ページ

1 地域振興について

- 1 地域振興へのハード・ソフトにわたる支援等の充実について（継続） 1
- 2 富山新港周辺未利用地での交流拠点の整備について（継続） 2

2 安全、安心なまちづくりについて

- 1 消防分団屯所等の整備促進と団員の確保について（継続） 3
- 2 防犯対策等について（継続） 3
- 3 空き家対策について（継続） 4
- 4 踏切道の安全対策について（継続） 4

3 防災対策について

- 1 地区防災計画の策定支援と防災意識の向上対策について（継続） 5
- 2 ゲリラ豪雨等に対する雨水対策について（継続） 5

4 公共交通対策について

- 1 あいの風とやま鉄道線の安定運営及び駅舎・駅舎周辺の有効活用について（継続） 6
- 2 公共交通施策の充実について（継続） 6

5 道路網等の整備促進について

- 1 新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架替え等について（継続） 7
- 2 （仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続） 7

6 地域包括ケアシステム等福祉対策の整理統合について

- 1 生活支援体制整備事業等の円滑な推進について（継続） 8

7 有害鳥獣対策について

- 1 有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続） 8

8 快適な生活環境の整備等について

- 1 公園施設等の適切な管理について（継続） 9
- 2 区画線や道路標示の補修について（継続） 9

9 行財政改革について

- 1 公共施設等の適正な管理について（継続） 10

10 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 ウィズコロナ社会に対応した地域活動への支援について（継続）・・・ 11

11 部活動の地域移行に対する支援について

- 1 学校教師の働き方改革と生徒の部活動機会の確保に係る地域の
在り方への支援について（新規）・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

12 射水市DXビジョンの推進について

- 1 地域コミュニティの向上につながる自治会アプリの導入・普及への
支援について（新規）・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

1 地域振興について

1 地域振興へのハード・ソフトにわたる支援等の充実について(継続) (市民生活部 市民活躍・文化課)

地域活動や防災対策上等の拠点であるコミュニティセンターは、これまで計画的に整備が進んできており、令和4年度では、「射水市公共施設個別施設計画」に沿って、老朽化が著しい施設の大規模改修に着手されているところですが、引き続き、市民が等しく活動の拠点として有効に活用できるよう着実な整備を要望します。

一方、地域では、担い手の確保、後継者の育成等、深刻な状況を抱えており、今後の地域活動の展開に支障が生じています。

加えて、第5次男女共同参画基本計画では、地域活動における女性の活躍・男女共同参画の推進が重要政策の一つとされており、地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要です。こうした観点から、地域活動の担い手が、性別や年齢等で多様であること、また、性別や年齢等により役割が固定化されないことが重要と考えられます。

これら状況は、自ら取り組むべき課題ではありますが、地域の在りようが射水市の活性化にもつながるとの観点から、従来にも増して、行政の支援を得て地域活動を健全に維持し、より充実させていくべきと考えます。

つきましては、下記の点に十分留意され更なる支援を要望します。

地域を支える人材の育成・確保に関し、地域の実情に寄り添った相談体制の充実

地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点、女性の意見を取り入れ、反映することができるよう、女性リーダーを増やすための機運の醸成及び女性人材育成のための学習機会等の充実

職員の地域活動への自主的参加と日常業務を通じた職員と地域との連携の重要性の啓発・指導

新たな市民協働事業の展開及びまちづくり関係団体等との連携に係る支援の強化

2 富山新港周辺未利用地での交流拠点の整備について（継続） （都市整備部 河川・港湾課）

市では、令和4年4月に待望のフットボールセンターがオープンするなど、臨海部の開発・整備に取り組む中で、交流人口の拡大や経済効果を上げるための施策を鋭意進めておられます。今後は、更なる相乗効果を高めるため、引き続き未利用地の活用を期待する次第です。

こうした中、グランピング施設を含めたキャンプ場の誘致に意欲的であるとの見解も示されていることを歓迎するものです。

つきましては、臨海部の特色あるにぎわいの創出と地域の活性化に寄与するため、事業者へ積極的に働きかけるなど、官民一体となって速やかに取り組まれますよう要望します。

2 安全、安心なまちづくりについて

1 消防分団屯所等の整備推進と団員の確保について（継続） （消防本部 総務課）

地域の防災活動の拠点となる消防分団屯所の中には、老朽化等が著しく耐震性能を有していない施設がある一方、消防車両の老朽化等への対応が急務であるなど、火災発生時や震災時における分団活動に支障をきたすことが危惧されており、令和4年度においても順次整備中ですが、該当する地域では、早急な整備が待たれているところです。

また、消防団員については、団員の高齢化に加えて著しい減少が続いており、各地域では深刻な状況にあります。そうした中で、消防団員の処遇改善が図られたところですが、団員の確保・増員を図るには、地域の安心安全に対する企業等の理解と積極的な協力、そして、若い世代の意識高揚が欠かせないと考えられます。

つきましては、消防分団屯所の整備推進及び老朽化した分団ポンプ車の計画的な更新等について引き続き取り組まれますとともに、団員の確保と適正配置についてより効果的な取組に努められますよう要望します。

2 防犯対策等について（継続） （市民生活部 生活安全課）

防犯対策については、関係機関・団体の広範な継続した取組をはじめ地域との連携により効果が上がってきている状況かと思われれます。しかし、海外向け中古車販売業者による不法路上駐車やゴミの不法投棄等の諸問題が依然として発生している一方、住宅地におけるタイヤ盗難や不審な声かけ事案等、市民の生活を脅かす事案も絶えない状況にあります。

こうした中で、より安心で安全な環境づくりには、多方面にわたる様々な防犯施策の継続・展開が必要と考えられます。

つきましては、警察機関によるパトロールはもとより地域の「青色回転灯パトロールカー」による巡回の支援を拡充されますとともに、危険箇所への防犯カメラの設置については、犯罪の未然防止の観点をより重視され地域の要望を反映するための拡大策を講じられますよう要望します。

3 空き家対策について（継続）

（都市整備部 建築住宅課）

令和4年3月に公表された「射水市空き家等実態調査報告書」によれば、前回調査の平成28年から94件増え1,632件の空き家が市内に存在するとのことで、大変深刻な状況であると言えます。空き家の増加に伴い、老朽危険空き家の倒壊等による住民への危険をはじめ、景観への障害や防犯・衛生面の問題が発生・拡大しており、今後、こうした状況が続くとすれば、地域自治組織への影響等新たな課題が発生することが懸念されます。

市では、様々な対策を講じておられ一定の効果も上がっているようですが、従来にも増して対策を強化することが肝要であると考えます。

つきましては、下記の点について、対策を明確にされますよう要望します。

「空き家等実態調査結果」を踏まえた関係機関や庁内関係部署との横断的連携による新たな施策の展開とその広報の周知徹底

所有者等による空き家の適正管理の徹底と新たな空き家の発生防止に向けた行政指導の強化を図るとともに、地域情報を生かした施策の充実

「空き家情報バンク」利用入居者等新たな移住者への地域とのかかわり方の啓発・周知や地域交流の積極的な支援

4 踏切道の安全対策について（継続）

（都市整備部 道路課）

市内には、「あいの風とやま鉄道線」と「万葉線」の二つの鉄道路線が県道や市道と交差する踏切が37箇所と多く、それぞれに課題があり、とりわけ、通学路にある踏切についてこれまで安全対策を求めてきたところです。

要望してきた「小島踏切」については、令和3年11月時点で、拡幅後の踏切形状について概ね協議が整い、県において踏切拡幅及び道路拡幅の詳細業務設計が発注されたとのこと、また、現在、市事業として、「小島踏切」に隣接する市道新町八塚線橋梁拡幅工事の早期完成を目指して取り組まれており、今後の進ちょくに期待が持てる状況となっています。

つきましては、「小島踏切」の早期拡幅整備完了に引き続き努められますとともに、危険性が高いと認識されている踏切道の整備について、関係機関に強く働きかけられますよう要望します。

3 防災対策について

1 地区防災計画の策定支援と防災意識の向上対策について（継続） （財務管理部 総務課）

毎年、全国のどこかで、様々な災害に見舞われ、その被害も多発化・広域化しており、今夏も、近県や近隣で大雨災害に見舞われるなど、決して「よそ事」ではない状況が続いています。

こうした中で、市においては、ハード・ソフト両面から対策が講じられていますが、防災対策に欠かせない自助・共助・公助の基本を更に強化することが重要と考えます。

市では、今年度から地域振興会単位での「地区防災計画」の策定支援を重点に掲げられており、地域としても、自主的・主体的な取組が重要と捉えている次第です。

一方で、防災士の養成も大切であり、市では、地域振興会との協力により、令和3年度までに77名の防災士が養成されており、毎年計画的に取り組まれています。ただ、現状を見ると、防災士と地域振興会の防災に関する取組や地域の防災意識の向上対策等の連携面では課題があると思われます。また、防災活動の基盤となる自主防災組織の単位等が各地域振興会で相違があるなど、現状を踏まえた取組が必要かと思います。

つきましては、地域振興会単位での「地区防災計画」の策定支援を強く要望するものですが、この取組を契機として、市と防災士及び地域振興会が現状を十分認識し、効果的な連携対策を講じられますよう要望します。

2 ゲリラ豪雨等に対する雨水対策について（継続） （上下水道部 下水道工務課）

近年の局所的な集中豪雨により全国各地で災害が多発していますが、今年も、いわゆる線状降水帯が居座る中で甚大な被害をもたらしました。市内においても、警報が発令される中で、住民は、たびたび不安な思いを強いられています。

こうした中で、市では、雨水対策施設の整備を順次進めておられ、成果が上がっていると思います。令和4年度においても、枇杷首排水区や作道第1排水区の雨水対策施設整備事業に取り組まれています。

これら対策の継続は重要であり、一方、施設の老朽化や排水機能の低下等も含めた調査・点検や基準を超えた想定外への対策も欠かせないと考えます。

つきましては、今後とも、上記視点を踏まえた市内全域の調査・点検の徹底や雨水対策の必要箇所の整備を迅速かつ適切に進められますよう要望します。

4 公共交通対策について

1 あいの風とやま鉄道線の安定運営及び駅舎・駅舎周辺の有効活用について（継続）

（市民生活部 生活安全課、企画管理部 政策推進課）

あいの風とやま鉄道では、令和5年春に運賃を改定する方針が示されていますが、人口の減少等に伴い利用客の減少も想定されており、運賃改定の幅が増加することが予想され利用客の負担が増大することが懸念されます。

つきましては、利用者の負担が著しく増大しないよう、あいの風とやま鉄道株式会社及び県に対して強く働きかけられますよう要望します。

一方、地元交通機関の活用を推進する一環として、市では、小杉駅や越中大門駅の周辺整備も含めたハード整備に鋭意取り組んでおられますが、地域住民や利用者に親しまれ、市外からも多くの方々に訪れてもらえるようなソフト事業の展開にも併せて取り組まれますよう要望します。

2 公共交通施策の充実について（継続）

（市民生活部 生活安全課）

高齢化社会が急激に進行する中であって、公共交通の重要性はますます増大していると考えられます。こうした状況の中で、市では、令和3年度に市内の公共交通を網羅した全体マップの作成に加え、地域が主体となっていく高齢者等の近距離移動手段を確保する制度を新たに設け、高齢者等の外出機会の促進等にも取り組んでおられます。

今後、人口減少、少子高齢化が避けられない状況の中で、先々を見越した対策の強化が求められていると考えます。

つきましては、公共交通等を利便性の高い持続可能な移動手段として将来にわたって維持していくため、現行の対策について常に現場を見据えた検証に努められますとともに、企業や地域等の意見・協力も得ながら、利便性の一層の向上を目指し、より実効性の高い公共交通施策を展開されますよう要望します。

5 道路網等の整備促進について

1 新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架替え等について（継続） （都市整備部 道路課、市民生活部 生活安全課）

庄川に架かる新庄川橋と万葉線庄川橋梁については、庄西地区や伏木富山港に至る重要な橋梁であるにもかかわらず、両橋梁とも築後80数年を経過しており老朽化が著しく、豪雨時には庄川が増水し大変危険な状態にさらされています。

また、両橋梁と万葉線の踏切が近いことなどから、ラッシュ時には著しい交通渋滞が生じており、緊急車両の通行に支障をきたしている状況です。

こうした中、令和3年度に県において道路・橋梁の詳細設計がなされ、一方、万葉線株式会社では、整備スケジュールに合わせ関係機関と協議を進めていくこととされていると側聞しています。

つきましては、新庄川橋と万葉線庄川橋梁との一体化した新橋梁の整備について、関係機関が連携をより強化され、早期の整備完了に努められますよう要望します。

2 （仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続） （都市整備部 道路課）

（仮称）七美四方荒屋線については、富山市と射水市を結ぶ幹線道路として整備が富山市側で先行して進められており一部供用開始されていますが、射水市側の対応はかなり遅れていると言わざるを得ません。この路線は、伏木富山港の3港を結ぶバイパス幹線として、また、海岸線沿線の慢性的な渋滞解消のための重要な路線であり、早急な整備が待たれているところです。

これまでの市の重点要望等の成果として、令和3年度に、富山県公共事業評価委員会において、令和4年度からの本格着手が決定されたとのことであり、今後大きく前進することを願う次第です。

つきましては、当該事業の整備が進展するよう七美四方荒屋間県道建設促進期成同盟会等と要望活動を一層強化されるなど、整備促進について特段のご配慮を要望します。

6 地域包括ケアシステム等福祉対策の整理統合について

1 生活支援体制整備事業等の円滑な推進について（継続） （福祉保健部 地域福祉課）

平成29年度から本格実施された「市地域支え合いネットワーク事業」は、地域振興会ごとに地域の特性を生かした活動が展開されてきており、それぞれに課題はあるものの一定の成果を上げていると言えます。

これまで、地域では、地域ふれあいサロンや100歳体操等、類似する事業の整理・統合について取り組まれるよう要望してきました。これを受けて、市では、令和5年度からその類似事業の助成金を支え合いネットワーク事業の補助金に包含し、地域の実情に応じて活用できるよう見直しを図られるとの回答を得ており、一定程度分かりやすく取り組みやすくなると受け止めています。

一方、行政と市社会福祉協議会は役割分担しながら地域福祉に取り組んでおられますが、地域からすれば、その役割分担が見えにくく重複しているように見受けられる事業もあります。関係機関のより緊密な連携を期待します。

つきましては、引き続き、既存事業の見直しや関係機関との連携に取り組まれますとともに、地域福祉の課題が複雑多様化している中で、担い手の確保が困難な状況にあるなど、地域の実態を踏まえた支援を要望します。

7 有害鳥獣対策について

1 有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続） （産業経済部 農林水産課）

県内では、山間部に限らず、いたるところで耕作放棄地が増えるなど生活環境が悪化しているとのことであり、市内にあって同様な状況にあると言えます。こうした状況は、イノシシ等の有害鳥獣の増加をもたらしており、農業者の営農意欲の低下や住民不安の増大にもつながる事態を招いています。

一方、ハクビシンの出没も住民に不安を与えており、空き家に棲息し寺院や民家への侵入、畑作物への被害をもたらしています。

有害鳥獣による被害防止対策は、生活環境が悪化する中で、これまでも増して、不断の取組をはじめ関係機関、地域間の情報共有を基本に、より効果的な対策が重要と考えます。

つきましては、有害鳥獣に関する情報の速やかな発信、共有はもとより、鳥獣被害対策実施隊と地域の更なる連携強化、捕獲檻や電気柵の増設及び恒久柵の設置、また、ハクビシンによる被害防止のための情報提供、公共の支援等に係る有害鳥獣被害防止対策の強化を要望します。

8 快適な生活環境の整備等について

1 公園施設等の適切な管理について（継続）

（都市整備部 都市計画課、道路課）

公園施設や街路樹等の管理については、市における広範な維持管理に加え、一部の公園や緑地帯において、地域型市民協働事業として市と地域の連携で鋭意取り組まれているところですが、快適な生活環境を保持していくには継続した取組と強化がますます重要になってきています。そのためには、住民一人ひとりの環境に対する「自分たちの住む地域は自分たちで守る」という意識の向上も不可欠であり、官民の役割分担で効果的に取り組んでいくことが大切であると考えます。

また、公園は、住民の憩いの場であり、老朽遊具等の撤去、更新により利用しやすい整備が待たれるところです。

つきましては、市におかれては、街路樹の根上がり対策、公園等の樹木の剪定や防除の徹底、公園遊具の充実を図られますとともに、公園施設等の適切な管理に向けた官民の役割分担の徹底と住民への意識啓発について要望します。

2 区画線や道路標示の補修について（継続）

（都市整備部 道路課、市民生活部 生活安全課）

令和3年度から要望している区画線や道路標示の補修については、通学路等優先順位に沿って順次取り組まれており、危険箇所も解消されてはきていますが、令和4年度の回答によれば、状態が悪い道路延長は、10.8キロメートルが残っているとされています。また、経年劣化等で新たに補修箇所が出てくるものと思われるので、道路上の標示の視認性が低下している状況の更なる把握も必要かと考えます。

今後、自動運転機能搭載車が増えていくと予想されることも合わせて考えれば、速やかな補修整備が待たれるところです。

つきましては、通行車両や歩行者の安全確保のため、残された道路延長の補修整備を速やかに取り組まれますとともに、新たな状況把握と県道等を所管する機関の整備についても働きかけられますよう要望します。

9 行財政改革について

1 公共施設等の適正な管理について（継続） （財務管理部 資産経営課）

公共施設等については、老朽化による改修・更新は必然であり、そのためには、多額の費用が必要となり、厳しい財政状況の中で、そのまま維持更新していくことは、市政運営に大きな負担となっていくことは明らかであり、そのことへの住民の理解は不可欠と考えます。

市では、令和2年度に策定された「射水市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の適正な維持管理について長期的な視点で臨んでおられ、令和4年度から新たに「公共施設包括管理業務委託」を導入されています。

こうした取組に敬意を表する次第ですが、地域にとっては、公共施設の存在は愛着・安心・誇りであり、施設がなくなることへの抵抗が強いことも現実としてあることを踏まえた対応が必要と考えます。

つきましては、公共施設の個別の統廃合や業務委託等に当たっては、取組への理解を深めるための分かりやすい誠意ある説明に努められますとともに、当該地域との十分な情報共有に基づく事前協議の徹底を図られますよう要望します。

10 新型コロナウイルス感染症対策について

1 ウィズコロナ社会に対応した地域活動への支援について（継続） （福祉保健部 保健センター、市民生活部 市民活躍・文化課）

新型コロナウイルス感染症拡大については、3年目を迎えた今も終息の兆しすら見えていない状況にあり、住民生活や経済活動、教育現場等において新たに様々な課題が生じてきています。

こうした中で、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化に拍車がかかり、地域活動にも大きな影響が及んでいます。地域としては、このような状況だからこそ、新型コロナウイルス感染症対策と両立しながら地域活動の維持向上に取り組んでいかなければならないと考えています。

つきましては、下記の点に十分留意され新たな状況を踏まえた適切な指導・支援を要望します。

新型コロナウイルス感染症拡大に係る可能な範囲での情報提供

新型コロナウイルス感染症拡大対策に係る一定の基準の明確化と啓発の強化

ウィズコロナ社会における地域活動の在り方への支援

1.1 部活動の地域移行に対する支援について

1 学校教師の働き方改革と生徒の部活動機会の確保に係る地域の在り方への支援について（新規） （教育委員会 学校教育課）

中学校における部活動については、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動機会が得られ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育的意義の高い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因であることや指導経験のない教員にとって多大な負担になっているとされています。

市では、国や県の動きに合わせ、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向け、生徒が希望する指導を受けられるよう、部活動ごとの実情に合わせた地域移行の在り方について学校や保護者、関係団体による検討会を設置し、協議が進められていると聞き及んでいます。

こうした取組については、地域の生徒たちの健全な発達や地域人材の発掘につながることであり、地域の活性化にも寄与するものと賛意を表する次第です。ただ、地域人材の発掘・確保に係る費用や受け皿となる団体等の運営費、保護者負担の増加等が懸念されます。

つきましては、生徒の活動機会を確保しながら学校の働き方改革を円滑に推進するため、部活動の地域移行を支える体制の確立に努められますとともに、財政支援に係る国・県への強い働きかけを要望します。

12 射水市DXビジョンの推進について

1 地域コミュニティの向上につながる自治会アプリの導入・普及への支援について（新規）

（市民生活部 市民活躍・文化課）

市では、令和3年8月に「射水市DXビジョン」を策定され、広くデジタル化を進めてきておられます。地域振興会や自治会・町内会へも働きかけがあり、一部地域では、導入し拡充の動きも少しずつ出てきているところです。

自治会アプリの導入・普及は、地域活動の運営の負担軽減や新たな担い手の確保にもつながると言われていますが、現状では、取組に地域差もあり課題が生じている状況かと思われ、導入による効果・省力化等が見通せないことによる消極姿勢も見受けられます。

そうした中であって、令和4年度においてもモデル事業への参加を呼び掛けておられ、一層の普及を期待する次第です。

つきましては、引き続き、それぞれの地域の課題に合った適切な指導・助言に努められ、自治会アプリの導入が円滑に進展するようより効果的な支援を要望します。